

(一社)徳島ビルメンテナンス協会の地域支援事業の取組みについて  
———障害者就労支援事業を中心にして———

一般社団法人徳島ビルメンテナンス協会 会長 菊池 健次

1 (一社)徳島ビルメンテナンス協会とは、このような組織です。

- ・ 設立昭和42年1月
- ・ 公益法人として認可 昭和61年4月1日
- ・ 一般社団法人に移行 平成25年4月1日
- ・ 会員19社(詳しくは、後掲の別表をご覧ください。)
- ・ 会長 菊池健次
- ・ 住所 徳島市昭和町2丁目56番地 徳島ビルメンテナンス会館内
- ・ HPアドレス <http://tokushima-bm.net/>
- ・ 電話 088-625-2360
- ・ FAX 088-655-1565

・ 主要な事業

(目的)

ビルメンテナンスについての正しい技術の向上・専門的技術の普及促進

↓↓

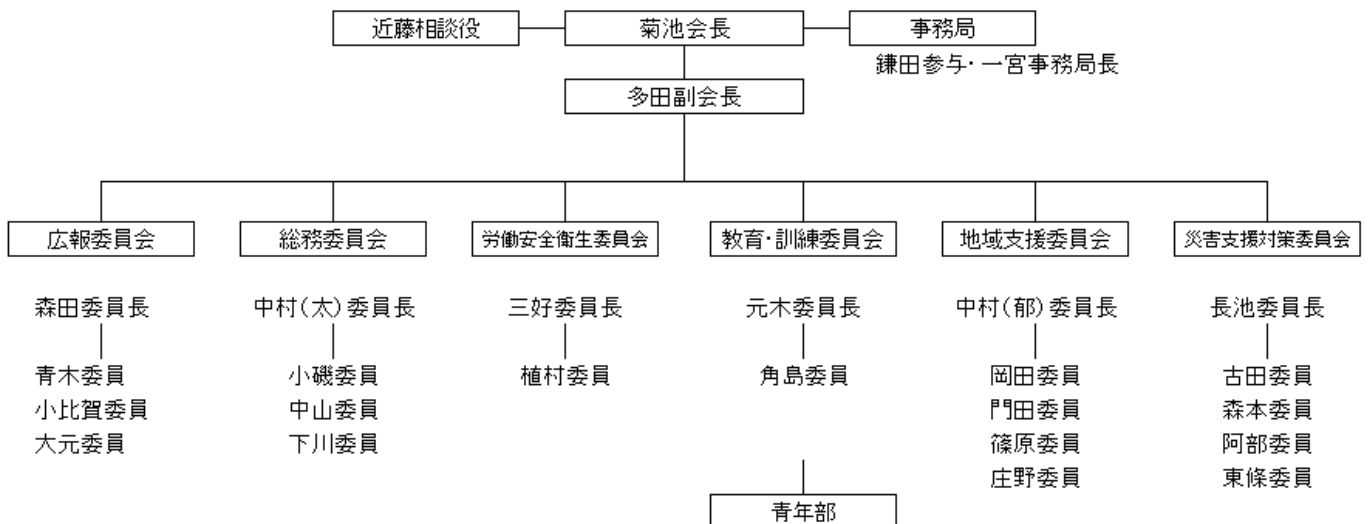
「ビルにおける衛生的で健康快適な生活環境条件の向上発展に寄与」

(事業)

ビルメンテナンスに関する「技術の調査研究 知識の普及啓蒙 専門技術者の資質の向上  
関係行政機関の施策への協力 その他必要な事業」

・ 執行組織

(一社)徳島ビルメンテナンス協会組織図



- ・関連する組織としては、中小企業協同組合法に基づく徳島ビルメンテナンス協同組合があります。協会とは、緊密に連携し、地域貢献事業などを展開しています。  
(代表理事中村太一、住所、電話・FAX番号は、協会に同じ。)

## 一口メモ

### ビルメンテナンス協会について

ビルメンテナンス協会は、全国各都道府県にあり、一般社団法人又は公益団法人の形をとっています。全国組織としては公益社団法人全国ビルメンテナンス協会があります。各協会は、この全国協会のもと、独自性を発揮しながら連携して事業を進めています。

## 徳島ビルメンテナンス会館



## 2 ビルメンテナンス協会が地域支援・貢献事業として取り組んでいる事業 ——特に今年度に取り組んだ事業を中心に——をご紹介します。

### (1) 今年度の取り組みの基本方針を次の様に決めました。

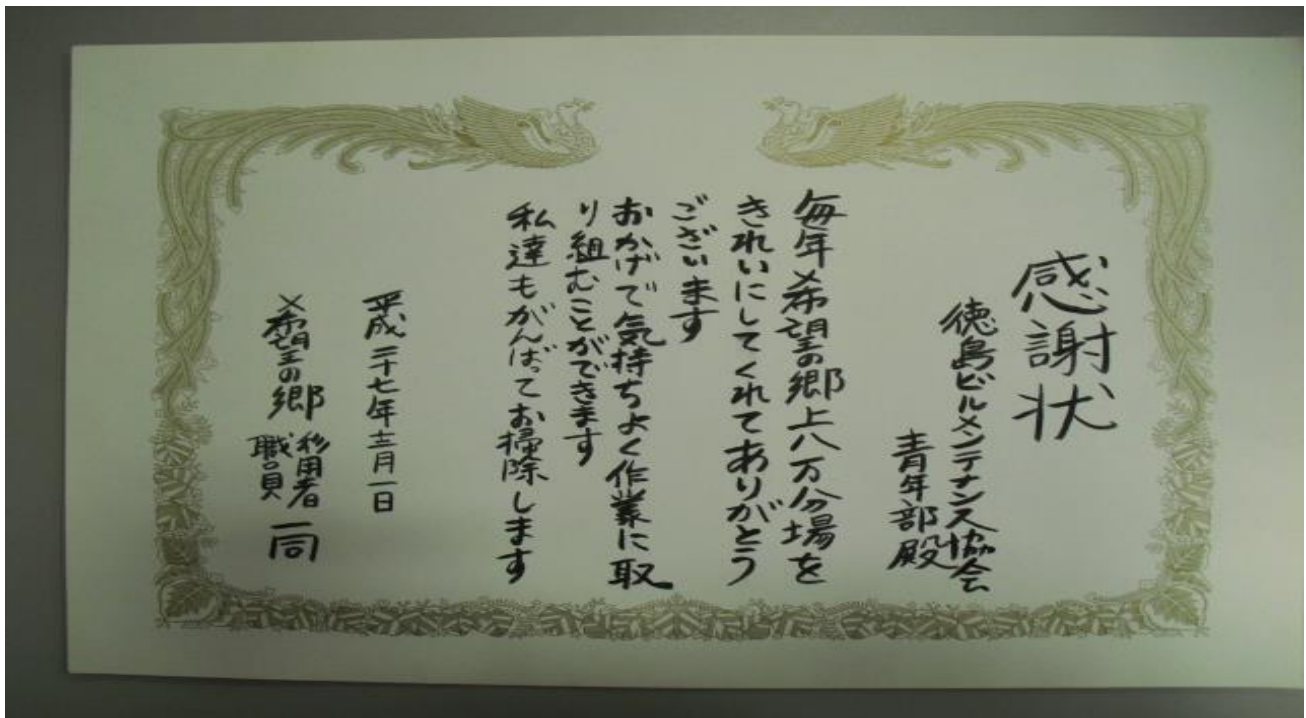
平成27年度事業計画(抜粋)

・・・協会設立の原点を踏まえ、組合・関係機関との密接な連携の下、・・・社会情勢の推移にも注意を払い、障害者就労支援・災害時緊急支援等の社会貢献事業・・・にも積極的に取り組み、県内ビルメンテナンス業界を代表する組織として、その使命を果たすとともに、社会的評価のさらなる向上が図られるよう、努めていくこととします。・・・

### (2) 今年度の取り組み状況は、次のとおりです。

#### ア <<・徳島県社会福祉事業団との連携事業>>

平成27年12月1日、障害者支援施設「希望の郷」で26名が清掃作業活動を行いました。





#### 一口メモ

この清掃活動は、従来から協会の地域貢献活動として取り組んでおり、今回で36回目を迎えています。「希望の郷」、「未来（旧あさひ学園）」など対象施設の関係者の方々から大変感謝されています。

#### イ <<・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、徳島労働局、徳島県商工労働観光部（産業人材育成センター）との連携事業>>

平成27年11月7日、ビルメンテナンス会館において、「アビリンピック徳島大会」ビルクリーニング部門の競技を実施した。参加選手は支援学校生徒8名、協会加盟企業従業者1名でした。

また、審査員3名全員は当協会の関係者です。





## 一口メモ

### アビリンピック徳島大会について

障害者が日頃培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深めその雇用を図ることを目的として開催されています。この大会の成績優秀者は、翌年開催される全国障害者技能競技会に参加します。

平成28年の大会は、10月28日から30日まで、山形県山形市・天童市の両市で開催される予定です。

## ウ <<・徳島県教育委員会（特別支援教育課、特別支援学校）との連携事業>> 特別支援学校の生徒さんの就業体験実習を支援しました。

ビルメンテナンス協会との協力による就業体験一覧について			2015.11.4現在		
企業名	受入事業所		特別支援学校		
	名称	所在地	学校名	学年	実習期間
阿部商事(株)	徳島県立障がい者交流プラザ	徳島市南矢三町	国府支援学校	2年	12月8日(火)～(調整中)
(株)環境ビルサービス	徳島市役所	徳島市幸町	国府支援学校	3年	10月19日(月)～31日(土)
菊池産業(株)	鳴門ウチノ海総合公園	鳴門市	板野支援学校	2年	11月2日(月)～13日(金)
			みなと高等学園	1年	11月16日(月)～20日(金)
四国ビル管理(株)	アスティ徳島	徳島市山城町	みなと高等学園	2年	11月9日(月)～20日(金)
四国ビルメン(株)	日峰大神子広域公園	徳島市大原町	みなと高等学園	1年	11月16日(月)～20日(金)
総合ビル・メンテム(株)	徳島赤十字病院	小松島市小松島町	阿南支援学校	2年	11月2日(月)～13日(金)
	徳島赤十字ひのみね総合療育センター	小松島市大原町	みなと高等学園	1年	11月24日(月)～27日(金)
(株)ティビィケイ	徳島県立総合教育センター	板野郡板野町	板野支援学校	1年	11月16日(月)～20日(金)
(株)徳島四国ダイケン	徳島県庁行政棟	徳島市万代町	国府支援学校	2年	10月6日(火)～16日(金)
徳島美装工業(株)	徳島保健所	徳島市新蔵町	国府支援学校	2年	10月7日(水)～16日(金)
鳴門美装(株)	徳島県立工業技術センター	徳島市雑賀町	みなと高等学園	2年	11月24日(火)～12月4日(金)
(株)泊洋商事	林整形外科	阿南市富岡町	阿南支援学校	1年	11月9日(月)～20日(金)
本州ビル管理(株)	徳島県郷土文化会館	徳島市藍場町	国府支援学校	2年	1月12日(火)～21日(調整中)

拝啓 初冬の際は、皆様お元気でしうか。  
先日は現場実習でお世話になり、ありがとうございました。  
実習では会議室などの清掃や設営、テーブル拭き、床面洗浄、ワックスかけ、  
ガラス清掃などの作業をさせて頂きました。職場の皆さまに教えて頂いて、素早い動  
きで移りや作業が出来るように頑張りました。また、テーブルふきやモップかけとガラス清掃を手  
に出来るよう努力しました。  
これからも周りを声かけながら作業を頑張ります。こまめに助けを求  
めたり質問ができるよう頑張ります。はき残し、ふき残しの石鹸を必ず使います。  
今回の実習は、私にとって大変勉強になりました。本当にありがとうございました。  
ありがとうございました。

それでは皆様お元気で過ごしてください。  
平成二十七年十二月一日

みなと高野寺学園  
四国ビル管理株式会社 比呂様

一口メモ

特別支援学校の就業体験について

事業所などでの就業体験は、生徒が現場で実習経験を積むこと、そして雇用主に障害のある生徒・特別支援学校についての理解を得ることなどを目的として行われ、特別支援学校の生徒の進路決定に大変重要な役割を果たしています。

エ <<・徳島県教育委員会（特別支援教育課）・徳島県商工労働観光部（労働雇用課）・徳島労働局・ハローワークとの連携事業>>

#### ゆめチャレンジフェアへの積極的参加

平成27年9月14日、阿波市交流防災拠点施設アエルワで開催されたものには6会員企業がアドバイザーとして参加し、技能検定実演等への助言、ブースでの懇談などを行いました。

平成27年12月2日、アスティとくしまで開催されたものには6会員企業がアドバイザーなどとして参加し、技能検定実演への助言、ブースでの懇談などを行いました。



#### 一口メモ

##### ゆめチャレンジフェアについて

「ゆめチャレ」は、企業の方に特別支援学校の生徒の「働きたい想い」を知っていただき、生徒と直接お話をしていただくことで、特別支援学校の生徒の就労についての理解を深めることを目的にしています。

オ <<・徳島県立総合教育センター（特別支援・相談課）、徳島県商工労働観光部（雇用労働課）、徳島労働局との連携事業>>

#### はたらくサポートプロジェクト（特別支援学校理解・啓発セミナー）

7月7日 国府支援学校見学会

11月11日 企業見学会

に、それぞれ、2会員企業・1会員企業の代表者が参加し意見交換などを行いました。

#### 一口メモ

- ・「学校見学会」は、障害のある生徒の「はたらく」ことに対する理解を支援学校の見学などを通して深めていくこと、
- ・「企業見学会」は、支援学校の卒業生を継続的に雇用し、「はたらく力」として活用するなど障害者雇用モデルとなる企業を見学して自社の参考にしていただくこと、を目的に開催されています。

## カ <<徳島県立総合教育センター（特別支援・相談課）との連携事業>>

平成27年7月22日、当会館で行った清掃作業従事者を対象とする定期研修会において、次の内容の研修を組み入れ、障害の特性の理解を深めました。参加者は、会長、副会長、清掃作業従事者等59名でした。

廣島慎一指導主事による「障がいの特性についてーLD, ADHD, 自閉症の特徴を知るー」。

### 一口メモ

清掃作業従事者研修は、毎年、徳島市ほか3会場で前期後期の2回（延べ24回）、従事者の技術の向上などを目指して行っています。業務の品質を維持向上させるために、地味ですが大変重要な研修です。現場の作業従事者が障害の特性を理解することは就労支援を進める上で重要であり、今回の研修を企画しました。今後、徳島市以外の会場でも実施する、経営層を対象として別途機会(労働安全衛生大会など)を設けて実施する等、総合教育センターと連携を図りながら更に充実していくこととします。なお、今回の廣島指導主事による研修は、「はたらくサポートプロジェクト」(出前講座)を活用しました。

## キ <<教育委員会（特別支援学校）との連携事業>>

- ・特別支援学校の教員や生徒を対象とした「とくしま特別支援学校技能検定」に向けての研修会（指導者研修会、スキルアップ研修会）に、当協会加盟会社の職員（3会場・延べ6名）を講師として派遣しました。また、技能検定の実施に当たっては、審査員(3会場・延べ6名)を派遣いたしました。
- ・清掃作業学習の外部講師として、3校に延べ3名を派遣しました。
- ・作業実習に使用する機材（木杵、ガラス清掃用具など）が十分でない学校がありましたので、当協会が保管している機材を有効に活用していただけるよう寄贈いたしました。





## 一口メモ

### 「とくしま特別支援学校検定」について

特別支援学校の生徒が就労に必要な技能を身につけ、併せて就労への意欲を高めることなどを目的として、平成24年度より実施している本県独自の制度です。対象分野は、「ビルメンテナン」のほか、「接客」、「介護」、[ICT]があります。卒業生から、この検定に向けた勉強や作業学習が就職後の現場で役に立っているとの声も寄せられています。当協会は、ビルメンテナン部門の制度の設計、運用(研修、審査など)をご支援しています。

### ク <<・行政関係者（県・教育委員会・労働局）や社会福祉関係者（徳島県社会福祉事業団・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構など）との連携による事業の推進>>

これらの方々とあらゆる機会（協会の総会・理事会、アビリンピック、清掃奉仕など）を利用して、意見・情報交換を行うなどして意思疎通を図り、形成された障害支援ネットワークの下で、その時々課題に可能な限り意欲的に対応するとともに、今後の連携のあり方などを率直に意見交換いたしました。

### ケ <<他地域の先進ビルメンテナン協会・ビルメンテナン協同組合との連携による学び、ヒント・気づきの獲得>>

本県協会が学ぶべき多くの同僚先進団体があり、これらの方々からその長年の努力の貴重な成果（取り組み姿勢、実施事業、手法など）を勉強させていただき、本県協会の資産とすべく努力して参りました。

たとえば、次の様な講習会にも、会長が参加いたしました。

大阪ビルメンテナン協会主催

第7回ビルメン社会貢献セミナー（12月14日開催）

- ・「障害者差別解消法について」
- ・天神祭を陰で支える清掃ボランティア
- ・その他

コ <<徳島県（危機管理部）との連携事業>>

平成27年6月30日、知事、協会会長・組合代表理事との間で、「大規模災害時における支援活動に関する協定書」を締結しました。

大規模災害時における支援活動に関する協定書

徳島県（以下「甲」という。）と一般社団法人徳島ビルメンタンス協会（以下「乙」という。）及び徳島ビルメンタンス協同組合（以下「丙」という。）とは、地震等の大規模災害発生時における避難所等の建築物の清掃及び消毒等の環境衛生に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、徳島県内において地震等の大規模災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、甲が乙及び丙に聴取等建築物の清掃及び消毒等の協力を要請するに当たって、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この協定において、「避難所等建築物」とは、地方公共団体が管理又は指定する災害時の避難所や資機材の備蓄場所など、災害発生に重要な施設をいう。

（協力要請）

第3条 甲は、災害時において必要と認めるとき、又は市町村（一部事務組合を含む。）から要請があったときは、次の各号の業務（以下「協力業務」という。）について、乙及び丙に協力を要請することができるものとする。

- (1) 避難所等建築物の環境衛生に対する被曝調査及び対処方法の甲に対する報告
- (2) 避難所等建築物の応急的措置
  - ア 清掃及び消毒等環境衛生の応急的措置（人員の支援、機材の支援、薬剤の提供等）
  - イ その他甲が必要と認める業務

2 前項の甲の乙及び丙に対する要請は、避難所等建築物の対処方法等報告書（別記様式1）及び避難所等建築物の応急的措置要請書（別記様式2）をもって行うこととする。ただし、緊急を要する場合は口頭又はその他の方法をもって行うこととする。

3 乙及び丙は、この協定に基づく協力業務が円滑に行われるよう、あらかじめ協力体制を整備し、その内容を甲に報告するものとする。

4 乙及び丙は、前項に基づく報告の内容に変更が生じたときは、速やかに甲に報告するものとする。

5 乙及び丙は、第1項の要請があったときは、協力業務に可能な限り協力するものとする。

6 乙及び丙は、協力業務を実施したときは、避難所等建築物の対処方法等報告書（別記様式3）及び避難所等建築物の応急的措置完了報告書（別記様式4）をもって甲に報告するものとする。

（費用の負担）

第4条 前条第1項第1号に規定する報告状況及び対処方法の報告に関する費用は、乙及び丙の負担とする。

2 前条第1項第2号に規定する応急的措置に要する費用のうち、人件費、旅費交通費、及び機材損耗費等業務に伴う経費については、無償を基本とする。ただし、乙及び丙の通常の業務を越えた旅費交通費が要する場合は、甲（甲が市町村からの要請に基づき乙及び丙に協力を要請したときは市町村）と乙及び丙で協議するものとする。

3 前条第1項第2号に規定する応急的措置に要する費用のうち、実費相当額（燃料費、材料費）は、甲（甲が市町村からの要請に基づき乙及び丙に協力を要請したときは市町村）の負担とする。

4 前条の実費相当額は、災害発生直前における通常の価格より算出した額を基準として、甲と乙及び丙が協議して定めるものとする。

（第三者に対する被害）

第5条 前条第1項の業務の地場に応じた発生した事故に関する損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために必要とした場合は、当該業務を実施する乙及び丙の会員が負担するものとする。ただし、その損害の発生が甲の責めに帰すべき原因による場合においては、この限りではない。

（派遣される社員等の身分）

第6条 派遣される社員等に、乙及び丙の会員からの依頼により、業務に従事するものとする。ただし、徳島県知事が災害対策基本法（昭和36年11月15日法律第22号）第71条第1項の規定に基づく従事命令を発した場合は、民法の規定に基づくものとする。

（有効期間）

第7条 この協定は、締結の日から平成28年3月31日までとする。ただし、期間満了の日の1月前までに、甲又は乙及び丙から書面での何れかの理由がなされないときは、期間満了の日の翌日からさらに1年間延長されるものとし、その後も同様とする。

（協議の解決）

第8条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して紛争が生じたときは、その都度、甲と乙及び丙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、甲乙丙記を捺印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成27年6月30日

甲 徳島県

徳島県知事 飯泉 嘉一



乙 徳島県徳島市昭和町2丁目5-6

一般社団法人徳島ビルメンタンス協会

会長 米 弘 隆次



丙 徳島県徳島市昭和町2丁目5-6

徳島ビルメンタンス協同組合

代表理事 中村 太



## 一口メモ

### 大規模災害時における支援活動協定書について

この協定は、大規模災害の発生が危惧される中であって、多数の被災された皆さんが避難生活を余儀なくされる体育館などの建築物において、衛生的で快適な生活環境を確保するため、当協会・組合が可能な範囲でその建築物の清掃、消毒等を行うことを定めたものです。

また、必要に応じ、この清掃活動などを支援していただく趣旨で、鳥取県・香川県・高知県・愛媛県の各協会とも、支援協定を締結しました。

### 3 今後の展開

来年度は、「障害差別解消法」の施行年度であり、地方創生を一層進める年でもあります。このような中であって、当協会としても、来年度以降、上記2のような活動・運動を少しでも充実・発展させていきたいと考えています。そのため、これらの活動を通じて関係機関・組織との連携を着実に進めていくとともに、一層確実かつ計画的に障害者就労支援を中心とする地域貢献・支援活動を行うことができるよう、関係機関と相互支援協定の締結を検討します。

一般社団法人 徳島ビルメンテナンス協会 会員名簿 事務局 〒770-0942 徳島市昭祥町2丁目56 TEL088(625)2360 FAX088(655)1565

会 社 名	代表者氏名	〒	所 在 地	電 話	F A X
阿 部 商 事 ㈱	阿 部 須美子	779-3302	吉野川市川島町山田字中須賀98-1	0883(25)2660	0883(25)4988
㈱ 阿 波 ビ ル 管 理	小 磯 裕 紀	771-1212	板野郡藍住町徳命字前須西218-10	088(692)1240	088(692)1241
㈱ 環 境 ビ ル サ ー ビ ス	岡 田 昭 美	770-0047	徳島市名東町2-9-2	088(632)5387	088(632)5249
菊 池 産 業 ㈱	菊 池 健 次	772-0003	鳴門市撫養町南浜字東浜254	088(685)3171	088(685)3114
㈱ サ ン ビ	三 好 常 夫	770-0807	徳島市中前川町5-1-306	088(652)0696	088(652)0392
㈱ 四 国 総 合 ビ ル サ ー ビ ス	森 田 秀 之	770-0866	徳島市末広町1-2-17	088(656)6175	088(611)5015
四 国 ビ ル 管 理 ㈱	多 田 英 人	770-0851	徳島市徳島町城内6番25号	088(655)3113	088(655)0456
四 国 ビ ル メ ン ㈱	長 池 良 文	773-0002	小松島市神田瀬町1-8	08853(3)2644	08853(3)2556
総 合 ビ ル ・ メ ン テ ム ㈱	近 藤 宏 章	770-0923	徳島市大道2-28	088(625)7350	088(626)1808
太 平 ビ ル サ ー ビ ス ㈱ 徳 島 営 業 所	青 木 克 也	770-0831	徳島市寺島本町西1-7-1 日通朝日徳島ビル	088(653)2736	088(623)2099
㈱ テ ィ ビ イ ケ イ	尾 崎 浩 司	779-3106	徳島市国府町花園59-3	088(642)9226	088(642)9229
㈱ 徳 島 四 国 ダ イ ケ ン	中 村 郁 郎	770-0841	徳島市八百屋町2-7 朝日生命ビル	088(625)7861	088(652)4130
徳 島 美 装 工 業 ㈱	東 條 重 之	770-0834	徳島市秋田町4-10	088(623)3550	088(623)9578
㈱ ナ カ ヤ マ 美 装	四 宮 智 香 子	771-1203	板野郡藍住町奥野字矢上前50-1 一宮ビル2F	088(692)0573	088(692)1912
鳴 門 美 装 ㈱	古 田 譲 二	779-0225	鳴門市大麻町桜字東山田9-2	088(686)7127	088(686)9948
㈱ ハ ク ビ	植 村 浩 章	771-0125	徳島市川内町金岡16-1	088(637)1234	088(637)1236
㈱ 泊 洋 商 事	門 田 博 晴	774-0013	阿南市日開野町谷田487-12	0884(22)3488	0884(23)2420
本 州 ビ ル 管 理 ㈱	元 木 文 昭	770-0923	徳島市大道3-44	088(622)7962	088(622)7809
森 本 清 掃	森 本 啓 二	774-0030	阿南市富岡町西池田口4-7	0884(23)1100	0884(22)9977

〈50音順〉

平成27年12月1日現在